

# 成年後見制度普及啓発講演会 & 成年後見相談会

「成年後見制度」は認知症・障がい等により、判断能力の低下した方が、自分らしく安心して生活し活動できるよう支援するための制度です。

この機会に、制度に関する知識を学んで自分自身やご家族、地域のこれからの暮らしの安心について一緒に考えてみませんか。また、専門職による相談会で成年後見制度に関して悩んでいること、困っていることなどを気軽に相談してみませんか。

**期 日** 令和2年10月18日(日)

**会 場** 地場産業振興センター(嘉久志町)  
3階大会議室

**講演会** 10:00～11:40【受付9:30～】

『自分らしく生きていきたい  
～家族・市民で支える  
地域の成年後見～』



講師  
一般社団法人  
島根県社会福祉士会  
顧問 阪田健嗣 氏

**相談会** 11:50～12:50(講演会の終了時間により変更になる場合があります)

※成年後見制度に関するご相談を希望される方は下記の宛先へお知らせください  
※ご予約の方を優先とさせていただきます

## 申し込み・問い合わせ

申込方法 下記の「参加申込書」または電話、FAX等でお知らせください  
※相談会での相談を希望される方はその旨お知らせください

申込先 江津市社会福祉協議会  
〒695-0011 江津市江津町1518-1パレットごうつ2階  
TEL (0855)52-2474 FAX(0855)52-2308

※裏面に掲載している留意事項等についてもご確認のうえお申し込みください

主催:江津市社会福祉協議会 共催:石見成年後見センター 後援:江津市

キリトリ

## 「成年後見制度普及啓発講演会」参加申込書

参加者氏名	住所	電話番号	相談会(11:50～)
			参加・不参加
			参加・不参加

※電話番号はなるべく携帯電話番号をご記入ください

## 留意事項

- ①新型コロナウイルスの感染状況の推移より、急遽開催を延期または中止することがあります。延期または中止の場合は電話連絡にてお知らせします。
- ②参加にあたっては、以下のご協力をお願いします。
  - ・当日は体温を計測していただき、発熱等の風邪症状がみられる場合は、参加を見合わせてください。
  - ・マスクの着用、手指消毒、咳エチケットの励行など、感染症予防対策にご協力ください。
  - ・当日は、会場の入り口にアルコール消毒液の設置および検温を行います。
- ③換気を行うため、寒暑調節が可能な衣類等の準備をお願いします。
- ④会場では、参加者数を会場定員の1/2以下にするなど、可能な限り参加者間の距離を確保しています。休憩時間中においても一定の距離を保つようにご協力をお願いいたします。
- ⑤新型コロナウイルス感染症の関係で、保健所から要請があった場合には、個人情報を提供する場合があります。

## その他

11月から12月の間に5回講座による「市民で支える成年後見制度講座(市民後見人講座)」を開催いたしますので、是非ご参加ください。詳しくは、別に配布しているチラシまたは江津市社会福祉協議会のホームページでご確認ください。